

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 公 告 日：令和元年 5 月 29 日

2. 契約行為者：所在地 北海道北見市北 6 条東 2 丁目 1 番地

施設名 北見赤十字病院

契約者 院 長 荒 川 穰 二

3. 競争に付する事項

(1) 件 名

北見赤十字病院 車両リース

(2) リース物件

トヨタパッソ 1.0XG パッケージ M710A-GBNE2 (G) 1 台

※詳細は入札説明書による。

(3) リース物件納車場所

北見赤十字病院

(4) リース期間

契約日より 5 年間 (60 ヶ月)

5 年後再リース予定

(5) 支払方法

入札説明書による

4. 競争参加資格

(1) 競争入札に参加させないことができる者

ア. 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ. 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当た

- り、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
ウ. 経営状態が著しく不健全であると認められた者
- (2) 北見赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「役務提供」の「308 賃貸借」でDランク以上の認定を受けていること。
 - (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社及び北海道内で行なわれる国又は北海道の役務提供の契約における不正行為等に基づき、国若しくは北海道からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、国又は北海道において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間について指名停止等の措置を受けていない期間であること。
 - (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者並びに和議法（大正 11 年法律第 72 号）に基づく和議開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 商法（明治 32 年法律第 48 号）第 381 条第 1 項の規定による会社の整理の開始を命じられていない者。

5. 担当部署

所在地：〒090-8666 北海道北見市北 6 条東 2 丁目 1 番地

施設名：北見赤十字病院

担当者：事務部 施設課長 富川 貴司

電 話：0157-24-3115（内 2430） F A X：0157-22-3339

E-mail t_tomikawa@kitami.jrc.or.jp

6. 入札手続等

(1) 入札説明書配布期間・場所

期 間：令和元年 5 月 29 日（水）～令和元年 6 月 5 日（水）

土曜・日曜・祝日を除く 時間 10：00～16：30 まで

場 所：5 に同じ

(2) 本件競争入札参加資格確認申請書及び一般競争入札参加資格認定通知書（写）の提出期間・場所

入札に参加する意思のある者は、上記 4（2）の認定通知の写しを次により提出しなければならない。

期 間：6（1）に同じ

場 所：5 に同じ

方 法：上記日時・場所に持参又は郵送により提出するものとする

(3) 入札及び開札の日時・場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和元年 6 月 13 日（木）10：30～

場 所 : 北見赤十字病院 北館 3F 大会議室

提出方法 : 上記日時・場所に持参すること。郵送又は FAX による入札は認めない

7. 契約条件

契約形態は単体とする。

8. その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 手続きにおける交渉の有無 : 無

(4) 契約書作成の有無 : 有

(5) 当該業務に直接関連する他の業務の請負契約を当該業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 : 無

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記 5 に同じ。

(7) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 4 (2) に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者が、本件競争に参加するために申請書及び資料を提出しようとするときは、その提出期限までに競争入札参加資格審査の認定を受けていなければならない。

(8) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。